

## 和光新校準備委員会（第4回） 議事録

- 1 日時 令和6年5月21日（火） 午後1時30分開会  
午後3時終了
- 2 会場 県立和光国際高等学校大会議室
- 3 出席委員 依田委員長、堀副委員長、佐藤副委員長、中川委員、柴田委員、山口委員、布川委員、重田委員、廣川委員
- 4 事務局 魅力ある高校づくり課 出井、渋谷、坂本、高辻、小川

### 5 協議 新校の校名検討について

事務局 それでは次第2、概要説明について、事務局より説明いたします。お手元の資料のうち、【参考資料1】魅力ある県立高校づくり第2期実施方策及び【参考資料2】和光新校（仮称）基本計画、また、適宜、新校準備委員会の設置要項を御用意いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局 （資料の概要について説明）

重田委員 基本計画に関しましては、この会議では意見を聞くだけであって、意見は全く反映されてないのですが、この後の校名に関してもそういう流れになるのでしょうか。

事務局 この後、校名検討の流れについて詳しく御説明いたしますので、まずはそれを踏まえていただければと思っております。

重田委員 もう一つ、校歌については別に検討するのですか。

事務局 校歌についてはこの委員会ではなく、学校の教職員で構成される新校開設委員会の中で進めているところです。カリキュラムや制服等も含めて、そういう部分については学校の方で検討いただく形になっております。

重田委員 以前の委員会のように、校歌については全く新たに作ることもあるし、今あるものを手直しして作るという考えもある、とお聞きしてるのですが。

事務局 全般的にはそういう考え方でやっていくと思います。ただ、新校開設委員会の中で検討していくこととなりますので、この場で一概にこうなりますと言うのは難しい状況です。

重田委員 新校開設委員会にも是非出たいのですが、難しいですか。

事務局 新校開設委員会の委員については、学校の教職員の中から選出させていただいてます。

重田委員 では、そちらに言えば良いですね。

依田委員長 それでは次第3、協議に入ります。それでは【資料1】校名検討の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 （「【資料1】校名検討の流れ」について説明）

依田委員長 ただ今、「【資料1】校名検討の流れ」について事務局から説明をしていただきましたけれども、これについて、委員の皆様、御質問、御意見がございましたらよろしく願います。はい、重田委員、願います。

重田委員 この準備委員会は、ある程度校名を選べる権限というか、そういう作業をするということによろしいわけですね。

事務局 この後、説明させていただくのですが、校名アイデアを募った後で、委員の皆様から御意見をいただく、という形で進めていきたいと思っています。

依田委員長 これは資料2の方で、再度説明をいただけるということですね。他、いかがでしょうか。

布川委員 まず校名アイデア募集をしていただいて、その後8月頃の準備委員会でアイデアが集まってくるわけですね。その際、募集されたアイデア全部をこの場で見せていただけるのか、全部の中からある程度少し絞って出てくるのか、どちらなのでしょう。

依田委員長 校名アイデア募集に関する御質問が続いておりますので、他に御質問がなければ、資料2及び資料3の方に移りましょうか。資料1では校名検討の流れを説明していただいているだけなので、詳細に移って良ければ、資料2及び資料3について事務局から説明いただこうと思いますが、いかがでしょうか。

(委員了承の声)

依田委員長 ありがとうございます。では事務局の方から資料2と資料3について説明をお願いします。

事務局 (「【資料2】校名アイデア募集の概要(案)」及び「【資料3】校名アイデア募集案内(案)」について説明)

依田委員長 資料2と資料3について事務局から説明がありました。少し細かく委員の皆様御意見を伺ってまいりたいと思います。まず、資料2、資料3全体を通して何かございましたら願います。はい、山口委員、願います。

山口委員 校名アイデア募集の記載に関して、名前を記入する欄の右下に統合する2校に在籍する生徒はこちらにチェック、とありますが、これは現在進行形なのか。それとも関係していた方も含まれるのでしょうか。

事務局 こちらにつきましては、現在、在籍している生徒に対して意見を聞きたいということですので、それ以外の方は全て一般と言いますか同様の扱いと捉えております。

山口委員 それでしたら、「現在」という言葉を入れた方が分かりやすいのではないかと思います。

依田委員長 この件について事務局はよろしいですかね。対応をお願いしたいと思います。

事務局 御意見ありがとうございます。こちらで検討させていただきます。

依田委員長 では続いて柴田委員、願います。

柴田委員 私からは3点ございます。まず、応募方法です。埼玉県電子申請届出サービスによる方法を採用した理由を教えてください。先日、男子校、女子校共学化のアンケートがGoogleフォームを使っていたかと思います。なぜあちらはGoogleフ

フォームを使っているのに、こちらは電子申請を用いるのでしょうか。確か個人情報を入力しないと回答できなかった記憶があるのですが、敷居が若干高いので、なぜこのサービスを利用するに至ったかの理由を教えてください。

2点目です。周知方法ですけれども、最後の市町村を通じ、各小・中・高、公共施設、地域の広報誌などで周知とありますが、こちらは具体的にどこの市町村という限定はありますか。和光国際高校は県内全域から通学してきますし、希望者も多いです。ですので、和光市周辺のみ限定されてしまうと、遠方から希望される方に情報がない状態になってしまいますので、できれば中学校ぐらいまでは広報の応募用紙を配布していただけたらよろしいかと思えます。

3点目です。応募数は考慮しないということですが、このようなアイデア募集の際に、応募される方がよく読まずに、多数の意見が採用されると認識してしまうことが多いと思えます。ですので、応募用紙に応募数は考慮しませんと一応小さく書いてはありますが、もう少しアイデアを募集していますということを強調された方が良いのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

依田委員長 はい。今、3点御質問をいただきました。事務局の方からまず、1点目の電子申請届出サービスを活用する理由と、3点目の応募数の表記について、説明をお願いします。

事務局 はい。まず1点目です。電子申請届出サービスについては、県が持っているシステムで、今お話があった個人情報を登録しなければ入力できない、ということはありません。Google フォームのお話もありましたが、そのような民間のクラウド上のサービスを使うこともあり得るかと思えますが、幅広くアイデアを募集したいというところが狙いですので、今回は県のシステムを使用したいと考えております。入力フォームについては入力しやすいよう分かりやすく作っていきたく思っています。

続いて3点目について、表記が少し小さいのではないかと御意見については、もう少し強調して分かりやすくするなど、検討してまいりたいと思っております。この募集案内はイメージとして皆様にお伝えしていますけれども、分かりやすく愛される学校名を、もしくはそのアイデアを広く募集したいと思っておりますので、皆様の御意見を踏まえて、そのように対応させていただければと思っております。よろしくをお願いします。

依田委員長 1点目と3点目について、よろしいでしょうか。1点目は応募用紙に名前の記載欄があり、名前はいずれにしても記入いただくような用紙になっています。

事務局 名前を登録しないと使えないのではないかと御質問だったものですから、その足かせはありませんということでお答えさせていただきました。応募の際には名前を書いていただくこととなります。お送りいただいた際に、例えば同じ名前の方が多すぎるとか偏っているということも考えられますし、応募に対して責任を持っていただきたいという考えもござります。

依田委員長 では柴田委員からいただいた2点目の御質問についてです。事務局の説明では、小・中学校、公共施設、地域の広報誌ということで市町村という呼び方をしていたわけです。これについて、実は昨日、秩父地域で同じ会議を持たせていた

だいており、その際には、やはりいわゆる秩父郡市をこの市町村としてやりますということになったんですね。あくまで秩父地域の話です。ですので、ここは委員の皆様様の御意見をよく伺いたいと思います。柴田委員は、どちらかというとも全県というイメージでしょうか。

柴田委員 そうですね。私自身が和光市から離れたところに住んでおり、そこから息子が通っておりました。そういう方が結構いらっしゃる学校ですので、できれば全県にお声をかけていただいた方がよろしいかと思っています。

依田委員長 これについて委員の皆様様の御意見を伺いたいと思うのですが、委員の皆様様の御意見で、例えば和光市に限定した方が良く、あるいは和光市周辺に限定した方が良く、それとも、一定の部分があるかどうかなんですけれども。はい、重田委員、お願いします。

重田委員 その前に、参考資料3に過去の統合により開校した県立高校の校名一覧がありますよね。これを決めるときには、やはり公募されたのか、そのときはどのくらいの範囲でやったのか、どのくらいの数が応募されたのかというのを聞いて判断をした方が良くないかなという気もします。

依田委員長 事務局の方で過去の例について教えていただけますか。

事務局 直近の第1期実施方策にて開校した児玉、飯能についてですけれども、どちらも募集をしております。児玉新校は413件、飯能新校は586件いただいております。先ほど申し上げたように3案出しているとかなですね、件数というのはその数でありますので、アイデアがいくつあったかということについては、もう少し多いかと思っております。それだけの方が案を出していただいたということです。それ以外の数字については本日用意しておらず、正確な数字はここでは出せない状況でございます。

依田委員長 児玉と飯能において、地域の周知はどの程度まで行ったのか、事務局の方は掴んでますか。

事務局 周知方法としては、県のホームページや彩の国だより、県教委だより、SNS、メディア等です。そういうものだけではなく、今話題に挙がっている市町村の単位で同じように周知させていただいております。

依田委員長 児玉であれば本庄市ですかね。例えば小学校、中学校に通知等をしているわけですよね。それは本庄市だけですか、それとももう少し広くやりましたか。そこは分かりますか。

事務局 第1期の児玉の場合ですと、当時行われた準備委員会の中で、在籍している生徒の出身中学校に通知してはどうか、というお話がありまして、その御意見をいただきまして、在籍生徒の出身中学校の方に、当時はリーフレットという形だったんですけれども、配布させていただいております。また、本庄市の市報の方にも通知をさせていただいて、飯能も同じく市の広報の方に御協力いただいて、周知をさせていただいております。

依田委員長 児玉、飯能の両地域とも、出身の中学校を見て、中学校のある市町村にリーフレットを配布していただいたという理解で良いですか。

事務局 そのとおりです。

堀副委員長 今回の件に関して要望なのですが、私が前年まで関わってた鳩山高校の方も新校のコンセプトとして美術に関する学科で新しいことをやっていく。これは全県を対象としていて、だから、美術科のある越生に新校を設置するということで、越生・鳩山新校という形で動いております。今、柴田委員からもありましたけれども、和光国際高校も全県を対象に遠くからも生徒が来ています。周知方法として、例えば在籍生徒をピックアップするのもかなり負担になりますので、通知等何か良い方法で、教育事務所を通じて小・中学校にも配って周知することはできないでしょうか。

依田委員長 全県に、東西南北教育事務所を通じてこの募集案内を出してくれということでしょうか。はい、事務局お願いします。

事務局 今回、募集案内を行うに当たって、今おっしゃっていただいたとおり、教育事務所を通じて、各市町村教育委員会に周知したいと考えております。その結果、小・中学校あるいは公共施設等に幅広く募集をお願いできればと考えております。

依田委員長 ありがとうございます。重田委員、いかがでしょうか。事務局からの説明について何かありますか。

重田委員 件数を聞いて結構驚きました。400件とか500件あるということなので、やるだけの価値はあると思います。

依田委員長 ありがとうございます。それでは佐藤副委員長お願いします。

佐藤副委員長 堀副委員長から全県で、というお話もありましたが、私自身の思いでもあり、和光高校の生徒たちや教職員、OB、OGや保護者の思いとしても、やはり全県の学校になってほしいんですね。全県から愛される学校になってほしいと。和光高校においては、地元では非常に愛される学校になっていきますけれども。開校当初のお話で恐縮ですけども、ちょうど3学年が揃ったときに、私は和光国際に初任で来たんですね。そのときは、県立高校で初めての国際高校だったんです。毎日のように他県からバスで見学ツアーが来ていました。それだけ全国で注目される、そこにプライドを持っていたんです。みんな国際人になろうと。今度、新しい学校としてやはり立ち上げるからには、もっともっとレベルアップした国際、なおかつそこにきちんと和光高校のDNAを入れていただいて、全県として大々的にやってもらいたいんです。そうでなければ和光高校だって報われないと私は思っています。地元で愛されている学校が、その素晴らしさが全県に広がってほしいという思いもあります。だから、数が集まるようこうではなく、これは絶対に全県的にきちんとアナウンスし、募集するべきだと思えます。そして愛される学校になってほしいと思えます。

依田委員長 はい。御意見多々いただいておりますけれども、他、この件について、委員の皆様、御意見はございますか。それでは、私の方でまとめさせていただこうと思います。今、両副委員長から話がありました柴田委員からの発議でございますが、特に和光市とか和光市近郊ということにこだわらず、和光新校についての広報は全県の教育委員会に対して、また公共施設に対して周知を行うということで、事務局、いかがですか。

事務局 今いただいた御意見を踏まえて、進めていきたいと考えております。色々な

御意見をいただけて助かります。ありがとうございます。

依田委員長 力の入れ方については相手があることですが、こちらとしては全県に対して周知に努めるということをお願いしたいと思います。それでは、引き続き資料2、資料3全体に対しての御意見、御質問等ありましたらお願いします。後でまたまとめて御意見、御質問を受けたいと思いますので、もしよろしければ、個々に私の方で確認をしながら協議を進めさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、資料2のアイデア募集の概要を御覧いただきながら進めてまいります。まず、募集期間については、事務局から6月14日から7月26日という説明がありましたが、これについて委員の皆様、いかがですか。特に御意見等なければ事務局の案を追認してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。では、募集期間はこれでお願います。続いて、応募要件について、これはなしということになってます。これは柴田委員からの発議にも関わるのですが、いわゆる全国、埼玉県全体、大げさに言えば全世界、インターネットで応募できる形になっております。これについては、いかがでしょうか。年齢も問いませんし、当然国籍も問いません。よろしいでしょうか。では応募要件もそのように進めさせていただきます。応募方法については、既に皆様から御質問等があったところですが、応募方法についていかがでしょうか。周知方法も色々と御意見をいただいたところでございますが、改めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他について、ここは、皆様からの御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。応募のあった校名アイデアをもとに、この委員会において校名案の候補を複数案選定ということになっております。もう少し私の方でイメージを申し上げますと、あくまでこれから募集をしようとしているものは、校名アイデアであると考えております。この校名アイデアをもとに、校名案の候補、複数の校名案を、この委員会で、選定という言葉を使わせていただいているのですが、作っていただくこと私の方では考えております。何案か、複数の案をこの委員会での協議を通じて作り上げたいと思っております。それは一つではなくて、複数案をお願いしたいと考えています。なぜ一つに絞り込まないで複数案をお願いしたいのかについて説明させていただきますと、その他の三つ目に、知事が議会に校名を提案するという文章があるのですが、いわゆる法律で、学校設置条例の提案ができるのは知事ということになっております。知事が県議会に対して和光新校の名前を提案することになりますので、いわゆる校名の原案を議会に提案する権限を持つるのは、法律上知事だけということになります。私どもは教育委員会として、皆様方に作っていただいた複数の校名案について、教育委員会の案として知事に挙げたいと思っております。知事がその中から県議会に提案する案を選択します。ですから、知事が決めるということになります。ただ、その際に、ここは皆様方との協議になるわけですがけれども、案に順位を付けていく、付けていけないということは、あると思っております。私どもが教育委員会として案を知事に持っていきます。その際に、準備委員会の委員の皆様が作った案を、1番の案がこれです、2番の案がこれです、3番の案がこれです、という形で持っていくのか、あるいは、三つ案を作りまして、これが準備委員会の皆様作った案です、と持っていくのかというのは、これはこの後3回目ぐらいの協議で皆様方と決定したいと

は思うのですが、いずれにしても、そういう形で複数案を持って行って理解を得たいと思っております。そういうことで、複数案をこの委員の皆様にご用意いただきたく。選定という言葉を使っていますが、実際は、応募された案から選んでいただくということも可能ですし、この委員会の皆様方で協議いただき校名の案を作ってくださいということも可能だと考えております。ですので、これは校名案の募集ではなくてアイデアの募集ということにしております。先ほど事務局からお話があったように、緑が多いので緑という字を入れてほしい、というような理由だけの案も受け付ける理由はそこでございます。その他の1行目の部分なのですが、今私の方で少し補足の説明をさせていただいたのですが、いかがでしょうか。何か御意見、御質問等あればお願いしたいのですが。はい、重田委員、お願いします。

重田委員 今のお話ですと、応募の中になかった名前をこの委員会で創作して出しても良いということになるわけですか。

依田委員長 そういうことです。委員の皆様の協議によってありだと思っております。私どもでそうしたいとか、そうすべきだということではなく、委員の皆様の協議の中で決定していくことだと思っております。

山口委員 募集案内のイメージを見て思ったのですが、大きい文字で校名募集と4文字しか出てきませんよね。今の話とは少し矛盾するのかなと感じました。

依田委員長 分かりました。そういう御意見もあるかと思えます。これはイメージですので、今ここでどうするかを決めることはできないかと思えます。協議をする中で決めていくことだと思えますが、この辺りについては、事務局の方で御配慮いただいてもよろしいでしょうか。

事務局 これは委員長からあったとおりのイメージなのですが、校名募集と見えますけれども、記載としては校名アイデア募集としております。実はデザインの問題でして、確かに校名募集に見えるという御意見もあろうかと思えます。作成に当たってデザインについては教員にも手伝ってもらっております。中身の部分については、校名募集と見えてしまうということを我々も再認識しましたので、その点を踏まえて案を考えてまいります。これはあくまでイメージですので、このまま出すということではございません。

依田委員長 1行目の部分について、他に何かございますでしょうか。また、全体で御意見、御質問を受けますので、それでは、その他の2行目に移りたいと思えます。校名アイデア募集は投票ではないので、校名案候補の選定に当たり、応募数は考慮しないという部分です。いわゆる多い少ないで決めることではないということの合意を、ここで諮らせていただこうと思っております。案1が何票、案2が何票、この何票ということをお考えしない、ということについて、委員の皆様にご意見をいただきたいのですが、御意見ある方いらっしゃいますでしょうか。重田委員、どうぞ。

重田委員 応募数が多いということをお我々委員も理解するわけですから、その名前が良いのかな、という判断にもなるので、それはそれでよろしいのではないかなと思えます。応募数が多いということと、ふさわしい名前であるということから判断をすれば良いと思えます。

依田委員長 考慮すべきだという御意見ですか。

重田委員 ある程度は。自然と考慮しますよね。

依田委員長 分かりました。他、委員の皆様、いかがでしょうか。はい、山口委員。

山口委員 私は反対に応募数に関しては考慮する必要ないかなと思います。あくまでも校名案の候補とかアイデアで、校名の募集ではないので。ですので、この場で諮るときにはアイデアだけ出していただいて、応募数については一切隠していただいた方がよろしいかなと思います。

依田委員長 ありがとうございます。事務局から少し話を聞きたいと思いますが、応募数を考慮しない理由について、委員の皆様の説明をお願いしてもよろしいですか。

事務局 応募数を公表しないことについては、公平公正という観点で考えています。事務局として考えましたのは、委員の皆様には校名案を検討いただくに当たって、数字に引っ張られないでほしいということがあります。もう一つは、統合する2校の生徒の意見を踏まえたいと考えておりますが、2校の生徒数には差がありますので、どちらが多いといったことに引っ張られてしまうと、余り公平ではないと考えています。また何かのときに数が外に出してしまうと、組織票に繋がってしまう可能性があります。そうすると周りの方が騒ぎ始めて、委員会の考え方を混乱させてしまう事態も想定され、そのようなことは避けた方が良く考えています。

依田委員長 分かりました。今の事務局の説明につきまして、御意見ございましたらお願いします。

重田委員 オールスターの投票みたいになってしまうということですね。

事務局 はい。

依田委員長 一方で重田委員がおっしゃった、数の多さについてはなんとなく分かるのではないかという部分について、事務局はどうお考えですか。

事務局 資料3の裏面を御覧ください。こちらでは3案まで記載できる欄があります。こちらには案だけでなく理由の記載も求めています。我々は響きだけで校名を決めているわけではないので、単語だけでは分からない、その裏に隠れた思いとか、それを選んだ人たちがどのような思いで、どのような理由で応募してきたのかということについて、まとめたものを次回の資料として出したいと考えております。例えば、ある一つの理由について、かなり多くの方が出してきたということもあり得ると思います。同じような意見は一緒にするということもあり得るでしょうし、少しニュアンスが違うものは羅列するかもしれません。いずれにせよ、皆様の検討の参考となる資料を作成してまいりたいと考えております。そこでは、今、委員長からありました、あるアイデアについては理由が少し多めに見えるかなといったイメージはできるかもしれません。ただそのことに左右にされずに議論いただきたいと思っております。

依田委員長 今の事務局の説明について、御意見はございますでしょうか。はい、重田委員。

重田委員 理由を挙げて、こういう名前にするんだ、ということですね。少し分からないのは、開校した県立高校の校名一覧という資料で、例えば、吹上秋桜ですか、

この秋桜にどのような意味があるのかとか、その上の松陰もどのような意味があるのかとか、栗橋北彩の北彩はどうだとか、鶴ヶ島清風とか狭山緑陽ですか、意味あってこういう名前になっているのかなと思うので、その辺りのことをできたら少し知りたいなと思うのですが。

依田委員長 事務局の方で、意味が分かるようなものがあれば教えていただけますか。

事務局 実は私は前任が幸手桜高校の校長です。幸手桜高校は幸手高校と幸手商業高校が一緒になってできた学校です。幸手桜高校もそうでしたが、これらの高校一つ一つには、当然深い議論があったのだと思います。最終的にここに挙がっている名称が校名となっていますけれども、そこに落ち着くまでには絞り込んでいく過程もあり、これ以外の候補ももちろんあったと思います。それら候補の中から知事が選択したものが、この校名なのだと思います。幸手桜高校については、当該校だったものですからよく存じておりました、権現堂という桜堤があるんですね。自然に対しての市の活性化、そことのタイアップもあるし、元々宿場町だったので、市の中に一つしか残らない、代表となる学校、そこに幸手の名所である桜を入れたい、そういう委員の皆様のお気持ちがありました。そういう中で、生徒たちに学んでほしい、成長してほしい、そういう意味合いを込めているのだと思いますので、参考にしていただければと思います。それ以外の高校も一つずつ取り上げたいところではございますが、もしかすると少し語弊があったり、違ったニュアンスになってしまったりすると困りますので、ここでは控えさせていただければと思います。

依田委員長 他にいかがでしょうか。話を戻しますと、2回目、3回目の協議をお願いする際に、いわゆる応募数は示さない。一方で、理由欄については、理由の内容に応じて提示をする。その理由の内容や数によっては、そこはかたなく多い少ないが見えてくるかもしれないという、そういう事務局の説明ですかね。

事務局 そのとおりです。数ではありません。順番でもありません。理由としてこういうものも適当であろうという、個人の主観的な部分ではなくて、そういった御意見も参考にできればと考えております。

依田委員長 そういった意味では山口委員からも御発議をいただいた、数を示さないというのは、よろしいでしょうか。2回目、3回目の協議では数は示さない、その一方で、理由については項目として挙げていき、内容が違うものは全部挙げていくということですかね。

事務局 他の新校準備委員会での御意見も参考にしながら進めていきたいと思っています。

依田委員長 少なくとも和光新校においては、そのような理解でよろしいですか。

事務局 そのように受け取っております。

依田委員長 では、改めて委員の皆様、いかがでしょうか。御意見はありますでしょうか。それでは、応募数は考慮しないで、2回目、3回目の協議の際には応募数は提示をしないということで、理由の方は内容ごとに提示をさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。事務局の方に私から伺いたいのですが、準備委員会委員に対して協議が終わり、校名案を選定した後で、応募数等については御提示いただけるものでしょうか。

事務局 はい、皆様に御検討いただく際には応募数は使用しないこととなりますが、最終的にはどうだったのかということは知りたいところだと思いますので、委員の皆様には御提示していきたいと考えております。しかるべき時期に、いつだとは言えませんが、公表より前に委員の皆様にはお示ししたいと考えております。

依田委員長 分かりました。是非そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、4行目ですね。いわゆる一般の県民の方に、募集の結果、これは応募数も含めて公表をしていただくということで確認したいんですが、よろしいですか。

事務局 ここで関連して事務局からお話ししておくことが一つございます。今後、校名案を検討いただくに当たり、無用な情報が外に流れてしまうと、憶測が流れ、募集に対しても委員の皆様に対しても大きな力が働いてしまう場合があります。従って、先ほど委員会の冒頭のところで、公開、非公開についてお話ししたと思ひますが、できれば2回目、3回目の協議を行う委員会については、非公開とさせていただきたいと考えております。その中で、委員の皆様にもきちんと練り上げていただいたものを提案していき、校名案を選定していければと思ひています。公表の時期については、校名案が公表される段階になるかもしれませぬし、既に校名が議会で決定しました、という段階かもしれませぬ。いずれにしてもホームページ等で公表していきたいと考えております。

依田委員長 今、事務局から提案がありました。今の説明は、次回の会議を非公開としたい旨の提案ですか。

事務局 はい、3回目も含めてです。

依田委員長 はい。要は、いつもは会議の冒頭で公開、非公開の決を取っているわけですがけれども、今回、事務局として非公開を提案させていただいて、ホームページ等で次回の準備委員会の開催についてお知らせする際に、非公開となる旨を事前にお知らせしたい意図があるということですか。

事務局 応募数を公開するところで関連してお話ししてしまいましたが、例えば傍聴される方に、もし当日その場で非公開ということになると、そこでお帰りいただくことになってしまいます。そのような事態を避けるために、皆様の御同意さえいただければ、次回の委員会について非公開となることをホームページの方で事前にお知らせさせていただき、そのような形で2回目、3回目を進めていくという形を考えております。

依田委員長 はい。事務局から説明がありましたが、次回の委員会について非公開とすることについて、委員の皆様方、御意見いかがでしょうか。はい、重田委員。

重田委員 もちろん非公開が良いと思ひます。その際、議事録というのは今までどおり我々に回ってくるのですか。

事務局 当然、議事録は作成します。基本的にはこれまでどおり、この場で御議論いただいたことをそのまま記録する形になります。非公開となると、議事録も当面非公開となります。

重田委員 余り信用されてないという感じがしました。

事務局 いえ、そういうわけではございませぬ。その方が委員の皆様にとって公正公平に感じるのではないかと考えた次第でございませぬ。この件については、今後、委

員会の協議の中でお諮りいただくことになるかもしれません。

依田委員長 今あった重田委員の御質問と事務局の説明について、少し整理をしたいと思うのですが、まず、会議の非公開については、重田委員は了承ということですね。そして、議事録は当然作るわけですよ。作った議事録の公開のタイミングは、今の説明だと、どこかで公開する可能性がある、またはそのまま公開しないこともある、ということでしょうか。当然、議事録は委員の皆様には御確認いただくわけですから、議事録は準備委員の皆様には御覧いただくわけですよ。それを一般県民の方に公開するかどうかについては、決まった提案があるのか、それともこの後なのか。それについてはどうでしょうか。

事務局 基本的には非公開ですので、議事録も当面は非公開ということになるかと考えております。

依田委員長 分かりました。

重田委員 そうすると、我々にはくださるということですか。私は非公開で良いと思っていて、一般的にはホームページにも上げないで良いと思っていますが、会議に出た人間にもくれないということなのですか。

依田委員長 いわゆる確認はいただきます。

重田委員 確認というのは。

依田委員長 議事録として正規のものとするには、皆様の確認が必要だからです。ただ、それを広く紙にして配るということはないということです。

重田委員 では、どうすれば良いのですか。

依田委員長 ですから、それは秘密の、非公開のものとして皆様のお手元に渡って、御確認いただくことになります。

重田委員 そのことを聞いています。

依田委員長 皆様方はそれをどこにも漏らしてはいけなくなるわけです。ですから、議事録はないものとなっている、というようにお考えいただければ良いと思います。当然私も含めて、校長先生方や和光市の行政の方も含めて、非公開となりましたらその会議の中の話は他言ができなくなりますので、色々皆さん聞かれることもあるかと思いますが、その御留意をいただくことになってしまいます。ここは本当に大変申し訳ない、恐縮するところでございますが、お願いをさせていただくということで、非公開ということで次回、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、事務局からの提案につきましては、御承認いただきましたので。そのように取り計らっていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。

依田委員長 それでは、全体を振り返ってまいります。全体を振り返りまして、資料1から資料3、また、その他お気づきのこと等ございましたら、御質問、御意見賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、重田委員。

重田委員 校名はそういうことで良いと思うのですが、最初に私がお聞きした校歌については、この会議ではなく先生方で構成される会議で検討される、ということで、例えば、校歌と校名は対になっていると思うのですが、別々で進むのか、校歌というのは校名が決まってから、より具体的に考えていくのか、どのようになっている

のでしょうか。

依田委員長 これは学校における協議の進捗の話であり、直接、学校の方で進めていただいておりますので、一旦この会議を閉じさせていただいて、その後に校長先生からお話をいただくようにしましょう。その他、いかがでしょうか。

山口委員 私は結構飲み物を飲んでいて、会社でもずっと水飲んでいるのですが、事務局の方の分の水が見当たらないので、申し訳ないと思っています。これから暑くなる時期ですので、是非、私たちの分だけではなく、御用意していただければと思います。

事務局 ありがとうございます。

布川委員 最初に質問したと重なるのですが、校名アイデアは応募のあったアイデア全部を提示していただけるのかどうかということと、校名アイデアは事前に電子資料で送付していただけるのかが知りたいです。

依田委員長 事務局からお願いします。2点ですね、いかがですか。

事務局 はい。校名アイデアは電子ではお送りできません。会議の場でも後で回収させていただくという形になります。アイデアの内容を全部提示するかについては、少なくともこういうアイデアがありました、ということは御提示させていただく、そういう方向で考えております。

布川委員 分かりました。ありがとうございます。

依田委員長 はい。他はいかがでございますか。それでは、御協力賜りましてありがとうございます。第4回目の新校準備委員会の議事につきましては、以上で終了させていただきます。